

## 児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 2月 8日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」大阪狭山金剛校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	0		
	②	職員の配置数は適切である	5	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	1		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	0	加湿器使用や適宜空気入れ替えを行うなど健康に配慮している。整理整頓に努めている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	0		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	4	関係機関との交流の中で評価に関する意見を引出している。	第三者評価は実施していないが、関係機関・事業所を訪した際に、きらりの評価につながる意見収集に努める。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	0		金剛校独自に人権研修等必要な内容の研修実施に努める。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5	0		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	0		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5	0		

関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	0		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	1	主担当が立案。全員で共有、練り上げ	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	0	場合により複数の指導員で担当し固定化を防ぐ。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	2	3		月曜日開所(集団 SST)を活用し個別・集団の組み合わせに工夫する。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	1		今後も職員朝礼の有効活用に努め、充実を図る。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	3	必要なこと、緊急を要することは、支援終了後に必ず共有	急を要しない内容については、翌日の職員朝礼で共有する。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	0		
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	0		
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	1	相談支援事業所と適宜情報交換	今後も関係機関の定期的な訪問を実施し連携を図る。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	4		今後も関係機関の定期的な訪問を実施し連携を図り、支援内容の共有と相互理解に努める。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	4	保護者の希望により行っている。	きりだけでは解決できない事もあり、必要な場合には保護者と十分に意見交流を行い連携に向けアプローチする。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	1	他の事業所、地域の子育て支援センターの見学等	今後も訪問・見学等を通して専門機関との連携に努めるとともに、職員の資質向上に向けた研修を企画する。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3	2	同じ時間の利用者どうしの交流にとどまっている。	交流機会設定は難しいが、関係機関の取組み等の情報を積極的に収集し、保護者に適宜提供できるように努める。

	⑲	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	3		大阪狭山市通所部会に積極的に参加する。
	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	支援後の振り返りで必ず伝えている。	振り返りの際に、保護者がより理解できるように、具体的に伝えることに努め、充実に努める。
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	4		家庭での支援の状況把握に努め、きりり・家庭の支援がより効果的なものになるようにする。
保護者への説明責任等	㉒	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0		
	㉓	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5	0		
	㉔	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	その場で応じたり、対応を全員で考え後日伝える。	
	㉕	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	2	パパママカフェを開催	保護者が参加しやすいように、月曜開所日に設定するなど方法・内容の工夫に努める。
	㉖	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	0		
	㉗	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	HPのブログやLINEで情報発信している。	HP、LINE、きりり掲示板の活用を図る。
	㉘	個人情報の取扱いに十分注意している	5	0		
	㉙	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0		
	㉚	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	4		きりりの取組みをパンフレットや差し込み資料により地域・関係機関に情報発信する。
	非常時等の対応	㉛	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	1	マニュアルの保護者との共有はできていない。
㉜		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	0	毎月、テーマを決めて訓練を実施	
㉝		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	2	3	予防接種までは把握できていない。定期的な聞き取り調査はできていない。	見学・体験時の聞き取りをより丁寧に行い、情報収集に努める。
㉞		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	2	3	食べ物を扱う場合はきちんと行う	取組みを行う際は、事前に内容・材料等を紙面に保護者に伝える。

④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	0	小さなことでもきちんとヒヤリハットに記録するよう努めている。	
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	0		
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	2		身体拘束が必要と予期される場合は、事前に保護者と協議し、支援計画に記載することとする。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

## 児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」大阪狭山金剛校 保護者等数（児童数）：14 回収数：13 割合：92.9%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10	3	0	0		スペースが限られているため整理整頓に努めスペースを確保する。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	12	1	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9	0	0	4		環境の構造化についての保護者理解が深まるよう、機会あるごとに丁寧に説明する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13	0	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	12	1	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11	0	0	2		今後も個別支援計画の丁寧な説明に努める。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	13	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	12	1	0	0		場合により複数の指導員が担当するなど、支援方法の工夫に努める。
	⑨	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	2	4	6		具体的な交流は難しいが、他機関の活動情報の収集に努め、保護者に提供する。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	13	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	12	0	0	1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	8	2	1	2	相談やアドバイスをたくさん頂いている	振り返りや月曜開所日の機会を利用し、家族支援につながる情報提供や相談・アドバイスを行う。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	13	0	0	0		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	11	1	0	1		今後も、振り返りの時間に子どもの状況共有・課題の共通理解に努める。
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	1	2	5		比較的多くの保護者が集まる月曜開所日を活用し、保護者どうし、職員との交流ができるようにする。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	11	0	0	2		今後も、振り返りの時間等を通して、取組み等の丁寧な説明、相談に対する丁寧な対応に努める。
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12	1	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	9	1	0	3		HP、LINE、きりり掲示板を活用し、保護者への情報発信を行う。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	12	0	0	1		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9	0	0	4		早期にマニュアルの策定を行い、保護者・職員への周知に努める。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7	0	0	6		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	12	0	0	1	内容によって本人のモチベーションが違ったりする	今後も支援内容・方法の工夫改善につとめ、支援の充実を図る。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	12	1	0	0	大変満足させていただいている	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。